

# CSW

Community Social Worker

ご存知ですか、  
堺市地域福祉  
ねっとワーカー  
(コミュニティソーシャルワーカー)

地域福祉を推進する  
専門職の  
これまでとこれから



平成22年から本格実施した

『堺市地域福祉ねっとワーカー設置事業』も平成27年で6年目を迎えます。

平成20～21年度の配置検証を含めると、8年目となります。

その間には、平成24年度の地域包括支援センターの再編があり、

平成27年度からの生活困窮者自立支援法の施行、介護保険法の改正など、

国及び本市の状況は大きく変化してきました。

## これまでの経過

平成20年度

### 検証業務

■体制：堺市、堺市社協、  
在宅介護支援センター、  
学識者

堺市における、地域ケアシステム推進構想の具体化に向けたしくみづくりの実践検証事業としてすすめられる。

平成21年度

### 堺区にて検証業務

■社協CSW…………… 1人  
■在宅介護支援センター  
CSW…………… 4人

新・堺あったかぬくもりプランにおいて『「地域生活を支えるしくみ」の構築に向けたキーパーソン』として位置づけ、配置検証業務を継続。堺区にてモデル実施。在宅介護支援センターにも、高齢分野の相談に特化しない「地域福祉志向の相談員(CSW)」を配置する。

平成22年度

### 堺、中、東、西区に配置

■社協CSW…………… 4人  
■在宅介護支援センター  
CSW…………… 19か所

「地域生活を支えるしくみづくり」の全市的な推進のために、検証業務を終了し、本格的な展開を図ることに。前年度の検証業務内容を踏まえて、段階的实施のため4区にて展開を図る。

2009

2010

2008

# 検証

# 配置開始

平成 23 年度

## 全 7 区に配置

- 社協 CSW …………… 7人
- 在宅介護支援センター CSW …………… 30か所

全市的な活動展開を開始。「地域生活を支えるしくみづくり」の長期的な展望の中で、コミュニティソーシャルワーク機能および相談支援機能の強化のための検証を行う。

平成 24 年度

## 全 7 区に配置

- 社協 CSW …………… 7人

地域包括支援センター再編に伴い、在宅介護支援センター CSW に代わり、社協が運営することになった基幹型包括支援センターとの連携強化とネットワーキングを意識した CSW 機能の再構築をすすめる。

平成 25 年度

## 全 7 区に配置

- 社協 CSW …………… 7人

CSW 機能の再検討、個別の問題からボトムアップし事業企画していくための、効果的なしくみの再検討。社協内連携、他機関との連携によるプロジェクトの推進を行う。

2011

2012

2013

# 全区配置へ



これから堺市地域福祉ねっとワーカーは、どういう役割を担わなければいけないのか。各専門職・専門機関や地域支援者等と私たちの役割についての共有を図り、協働して地域福祉の推進を図ることを目的に本冊子を制作しました。

※本冊子では一部、地域福祉ねっとワーカーを『CSW』と記載しています。

目次	● 「堺市地域福祉ねっとワーカー」とは？ ……………	P. 3
	● 地域福祉ねっとワーカーの活動記録 ……………	P. 5
	● 地域福祉ねっとワーカーの理解を深めるための3つの事例 ……	P. 7
	● 活用できる！プロジェクト制作物 ……………	P.13
	● 「堺市地域福祉ねっとワーカーの守備範囲」 ……………	P.14
	桃山学院大学 教授 松端克文	
	● 座談会「地域福祉ねっとワーカーのこれまでとこれから」 ……	P.16

# 「堺市地域福祉ねっとワーカー」とは？

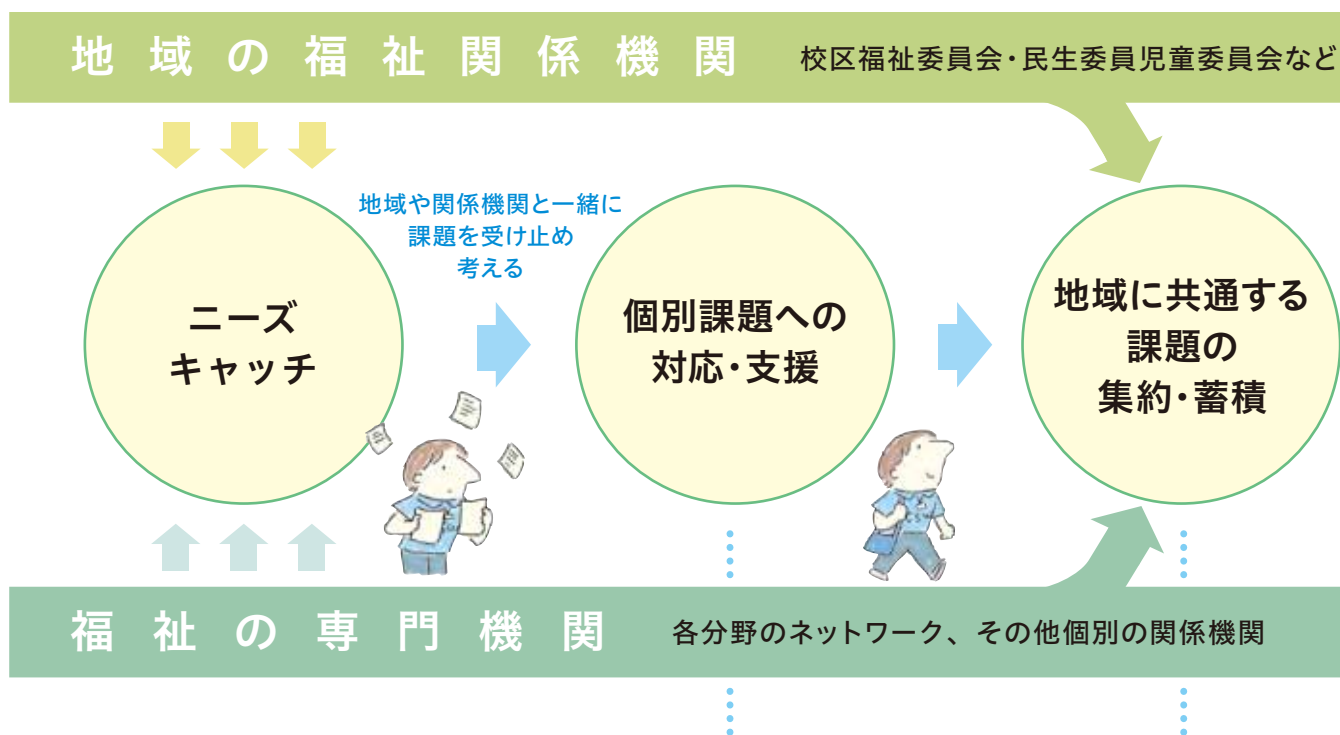
地域で生活していくうえで、どこに相談すればよいか分からない“困りごと”などをいったん受け止め、地域のさまざまな力をつなげて解決するとともに、課題への対応がスムーズに進むしくみづくりに取り組んでいく地域福祉の専門職です。

他市では一般的にCSW(コミュニティソーシャルワーカー)と呼ばれています。

具体的には、地域の関係者や専門機関などのつなぎ役となり、それらのネットワークを活かして、支援を必要とする人を、地域の活動や公的なサービスに結び付けたり、制度やサービスがない場合には、一緒に協議しながら、新たなサービスをつくり出したりします。また、必要なものについては、事業化したり、市の施策に反映させるなどの働きもします。

(新・堺あったかぬくもりプラン〈第2次堺市地域福祉計画・第4次堺市社会福祉協議会地域福祉総合推進計画〉より)

堺市においては、堺市社会福祉協議会が堺市からの委託を受けて、各区に1名ずつ、計7名を配置しています。(平成26年度現在)



## 地域福祉 ねっとワーカーの 4つの機能と役割

### 1 個別支援

地域のさまざまなニーズを受け止め、「つなぎ」の役割を重視するとともに、地域の力を活かし、さらに高めながら解決していきます。

### 2 ソーシャルサポート

単につなぐことでの解決が困難なケースについては、支援プランを作成し、本人支援のためのネットワークづくりなどをすすめます。

## CSW会議の3層構造

### 各区CSW会議

- 支援困難事例等への対応内容の確認・検討
- 区における個別課題の蓄積と集約
- 区で行うプロジェクトの検討・推進状況の確認

### 社協CSW連絡会

- 7区のCSW実践状況の共有
- 7区のプロジェクトの推進状況の確認
- 事業化施策化(全市プロジェクト)に向けた検討・課題整理

### CSW運営会議

- 全市プロジェクトの開発
- CSW推進システムに対する助言

ネットワーク  
づくり

しくみ  
づくり

地域へ  
フィードバック

再発予防  
対応力向上

プロジェクト

### 3 福祉の組織化・ネットワーク化

ニーズに効果的に対応していくため、関係機関・団体等のネットワークづくりをすすめます。その中で課題解決のノウハウの共有化、地域や各機関等の課題解決力の向上や予防的な取組みをすすめます。

### 4 施策化・事業化

市全体での対応が必要な事項については、プロジェクトとして、全市レベルのネットワークの中で施策化・事業化に向けた提案や取組みをすすめます。

# 地域福祉ねっとワーカーの活動記録

## ■ 地域福祉ねっとワーカーと協働したことのある専門機関からの声

1500  
(件)

### Q1. 地域福祉ねっとワーカーとどんな場面でかかりましたか？

- 個別ケースで…複合多問題世帯への支援におけるコーディネート。民生委員児童委員へのフィードバック。
- 地域活動で…地域組織等とのつながりづくり。既存の地域活動に関するアドバイス。
- ネットワーク会議で…会議の進行や運営の支援、アドバイス。他ネットワークとのつなぎ。

### Q2. 地域福祉ねっとワーカーとかわかることで変化はありましたか？

- ボランティアやNPOなどを含めた多様な社会資源とつながることができ、支援の幅が広がった。
- 世帯への支援という視点でケースをみて、支援を展開することができる。
- 協力して支援を行う関係機関や支援者が情報や方針を共有し、役割分担することができる。
- 地域関係者や住民も当事者の身近な支援者として支援に参画してもらえるようになる。
- 既存の地域活動の情報を得ることができる。
- 地域活動者とのつながりができ、相談や連携がしやすくなる。
- 他分野の相談員・支援者とのつながりができた。他分野ネットワークと協働する場面ができた。

1000



### 対応事例件数

※H21年度からH22年度については、対応事例件数の取得方法が異なります。

500

### プロジェクト数

H22年度、CSWの4区配置により、プロジェクト検討数が増加。

0

364

82

97

69

2

平成 21 年度

■ 社協 CSW 1 人  
■ 在宅介護支援センター CSW 4 人

238

355

285

493

19

平成 22 年度

■ 社協 CSW 4 人  
■ 在宅介護支援センター CSW 19 か所

381

777

908

897

21

平成 23 年度

■ 社協 CSW 7 人  
■ 在宅介護支援センター CSW 30 か所



こんなときは、地域福祉ねっとワーカーまでお声かけください!!

対応できる  
制度がない!

制度の狭間問題

一つの機関で  
支援できない!

複合多問題

支援の糸口が  
見つからない!

支援拒否などの  
接近困難

地域住民と  
協働したい!

支援に必要な  
社会資源がない!

資源開発

〇〇校区での  
地域活動を  
知りたい!

もっと  
こんな活動が  
あれば…

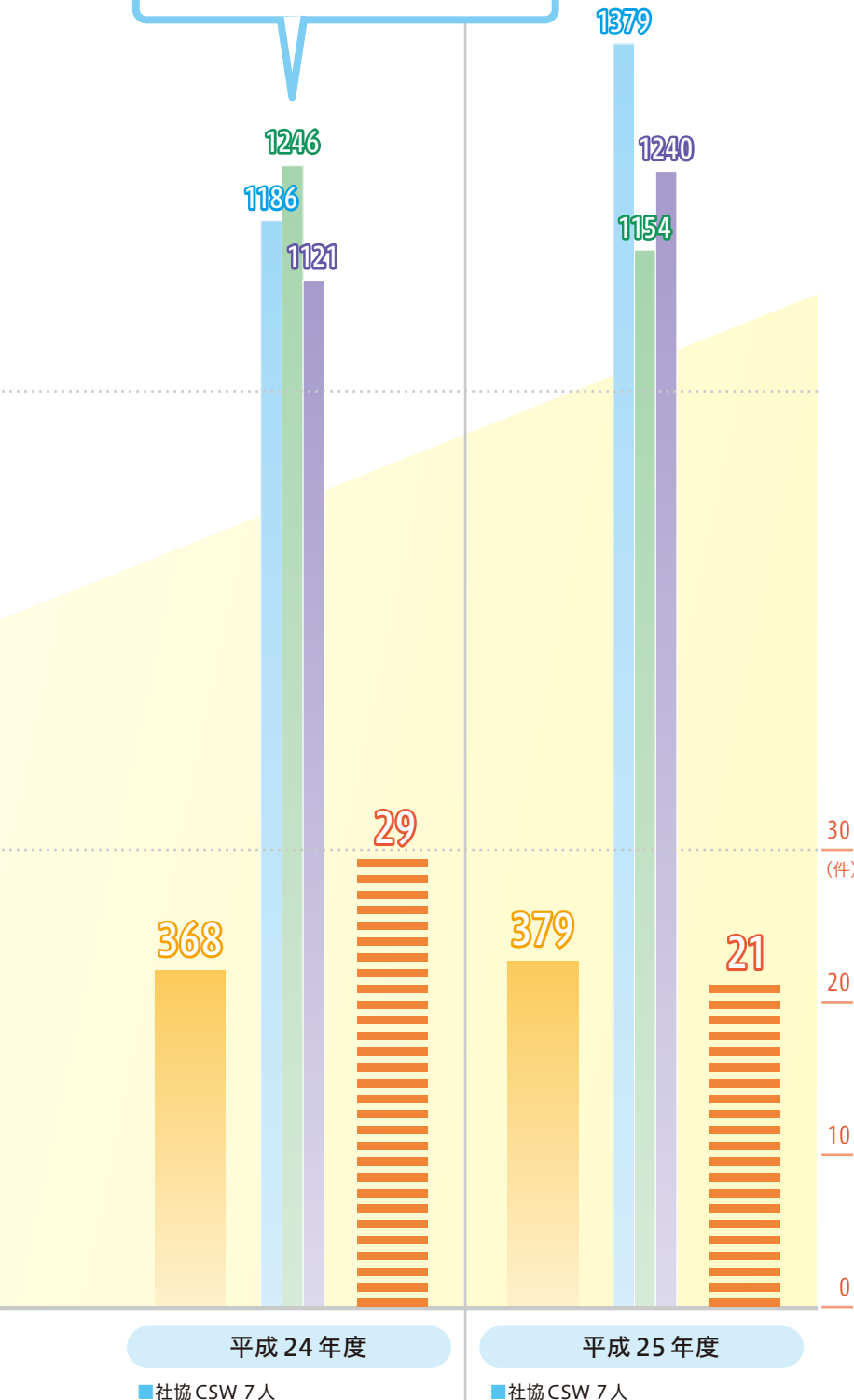


上記以外でも、  
様々にご相談ください。

## ニーズ分類

- 個別
- 地域
- ネットワーク

ほぼ毎年のように、  
それぞれのニーズが増加しています。  
CSWの認知がすすんでいることが  
見て取れます。



# 地域福祉ねっとワーカーの 理解を深めるための

## 3つの事例

※ご紹介する事例はいずれも、  
実際にあった事例をもとに  
修正を加えています。

# 事例 1 | 他機関の“支援の狭間”への支援 (複合多問題を抱える世帯へのサポート)

キーワード：複合多問題、制度の狭間、支援者への支援

### 【事例の概要】

70歳代の母親(要介護状態)と40代の娘(精神障害)の2人暮らし。年金を担保に借金があり、いわゆる自転車操業状態の収支状況。公共料金等の請求時期にのみ、娘から母親への暴言暴力がある。その時期以外は大変仲が良く、母親は娘と離れたがらない。

母親と娘ともに、それぞれ専門機関が関わっているが、金銭管理がネックになり支援が困難に。家族関係(世帯)に対する包括的な支援が必要と考えられた。

### 【経路・経過】

■担当ケアマネジャー



■在宅介護支援センター CSW



■社協 CSW



■ケース会議開催



■それぞれの役割のもと支援に

### 【課題(既存の制度やシステムの限界点)】

- 虐待事例として世帯分離を検討しているが、共依存関係があり未実行
- 借金(多重債務)に関して、解決に向け積極的支援ができない
- ケース個々には専門的支援があるが、世帯を包括的に支援する方針が未形成

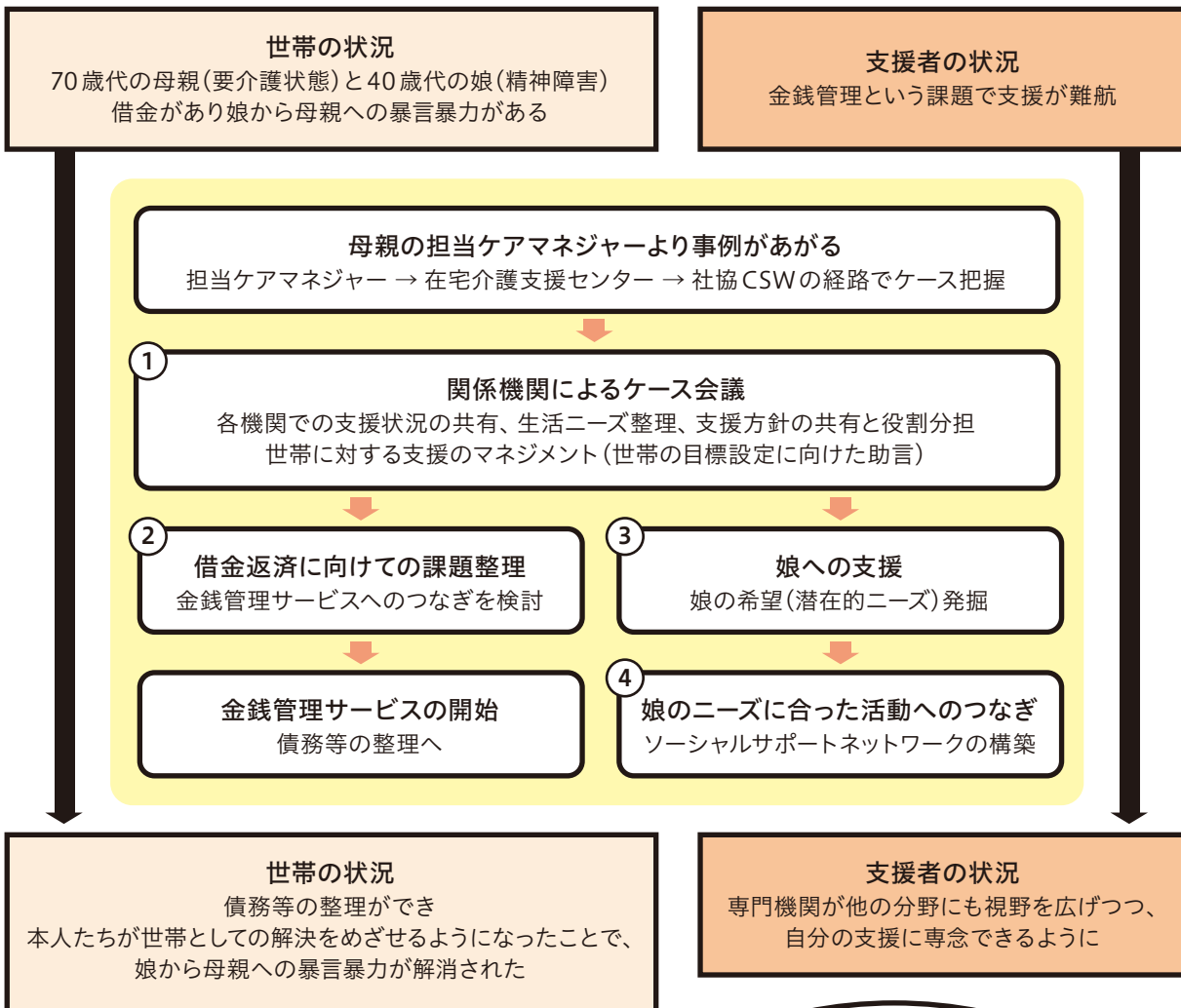
### CSWによる支援内容 **働きかけ**

- ①支援機関でのチームワークの形成  
→ケース会議を呼びかけ、各機関の支援経過や生活ニーズの整理を行い、共通課題と支援方針の共有を図った
- ②他の専門機関が着手できなかった課題(多重債務)への積極的支援(定期訪問)  
→本人達が自ら借金返済ができるよう、節約や金銭管理のサポート
- ③世帯に対する支援のマネジメント役  
→自立した生活再建に向けて世帯として見通しや目標を立てることの側面的な支援(助言)。専門機関への支援調整
- ④娘のサービス利用支援(潜在的ニーズの発掘)  
→パソコン技術の取得やヘルパー支援の希望があり、情報提供と調整へ





● CSWによる支援イメージ ●



CSWの理解を深める  
Point !!



地域福祉ねっとワーカー(CSW)は、  
チームで支援するとき、制度の狭間の問題に対応するとともに、  
他の支援者が支援しやすい環境整備を行います。

★世帯全体の問題点を整理し、他の支援者が支援しにくい(本ケースでは娘の金銭管理の側面)、または支援できない(制度の狭間)部分に関わり解決することにより、世帯全体の問題解決につなげています。→**制度の狭間支援、世帯全体支援**

★共依存関係になっている本ケースにおいて、娘の支援を担うことにより、母親を支援している専門機関が娘への共依存関係への支援の負担が減った結果、母親の支援に集中できるようになり、支援の質が上がりました。→**支援者への支援**

成果 **CSWが関わったことでの変化**

- ①本人達が自ら課題に向き合い、世帯として解決をめざすようになった。
- ②専門機関がそれぞれの分野以外の課題にも視野を広げつつ、支援に専念できるようになった。
- ③インフォーマル支援(ITボランティアなど)を含めたソーシャルサポートネットワークの構築
- ④娘からの暴言暴力の解決、債務等の整理、母子ともに金銭管理サービスにつながった。

# 事例 2 | 個別の事例をきっかけに、地域での悪質商法予防活動への展開

キーワード：地域活動へのつなぎ、地域福祉教育、個から地域へ

## 【事例の概要】

一人暮らしの70歳代・男性高齢者。「水道局職員を装った男性2人に、10万円だまし取られた」と本人が警察へ被害届を出したことをきっかけに民生委員児童委員会で情報共有し、民生委員児童委員が本人宅を訪問。本人や親類に話を聞くと、水道工事や浄水器販売、外壁塗装など、さまざまな業者が入りし、高額な金額を払っていることが分かった。親類やケアマネジャーの心配をよそに、本人は「親切な業者やったし、私が望んでお願いしたんやからええねん」と被害意識はない。

地域、関係機関による「本人への見守りネットワーク(ケース会議)」の構築により新たな被害予防を図りながら、同様の被害を防ぐための見守りネットワークを他にも広げるために、民生委員児童委員、関係機関、警察による「地域懇談会」を実施した。

## 【課題(既存の制度やシステムの限界点)】

- 寂しさや判断能力低下の状態にある高齢者を狙った悪質商法への対応
- 警察、関係機関、民生委員児童委員による情報共有の方法(個人情報の保護)
- 同様の被害が本人や他の高齢者に発生しないような予防的取組み

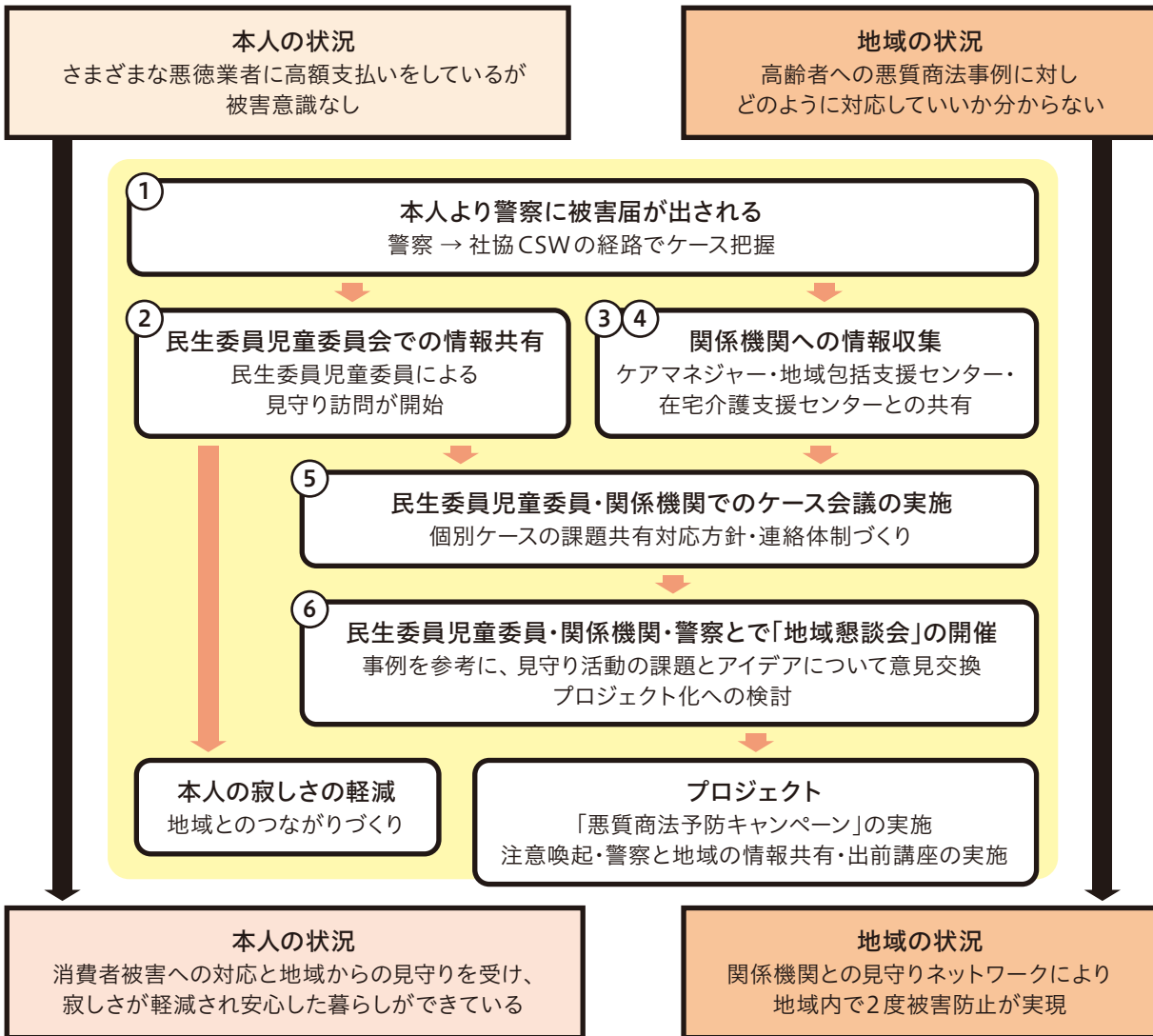
## 【経路・経過】

- 警察
- ↓
- 社協CSW
- ↓
- 校区民生委員児童委員会
- ↓
- 民生委員児童委員(訪問)
- ↓
- 関係機関(ケアマネ・包括・在介)
- ↓
- ケース会議
- ↓
- 地域懇談会

## CSWによる支援内容 **働きかけ**

- ①警察からのニーズキャッチ(日常からの連携による連絡ルート)
- ②地域(校区民生委員児童委員会)へ参加し事件の概要を紹介、見守り活動へ情報提供
- ③関係機関への情報収集(ケアマネジャー・地域包括支援センター・在宅介護支援センター CSW)
- ④地域の見守り体制の調整(民生委員児童委員・お元気ですか訪問活動)
- ⑤民生委員児童委員と関係機関による「ケース会議」の実施  
→個別ケースの課題共有と、対応方針・連絡体制づくり
- ⑥警察・関係機関との「地域懇談会」の実施  
→本事例を参考に、見守り活動の課題とアイデアについて意見交換  
→プロジェクト化『悪質商法予防キャンペーン』の検討へ
  - 1) 既存の高齢者への見守り活動で注意喚起(交番だよりの配布)
  - 2) 民生委員児童委員と警察の情報共有
  - 3) 高齢者自身が被害に遭わないための学習(いきいきサロン等で出前講座)

● CSWによる支援イメージ ●



成果 CSWが関わったことでの変化

- ① 地域・関係機関の見守りネットワークにより、以降2度の被害防止が実現
- ② 民生委員児童委員が日ごろ発見しにくい課題がCSWを通じて共有できたことが、個別課題への対応(高齢者の寂しさの理解)や地域と関係機関の連携につながった。

CSWの理解を深めるPoint !!

●●●●●●●●●●

地域福祉ねっとワーカー(CSW)は、支援のネットワークを広げ、地域住民との協働支援を行います。

- ★ 普段からの福祉分野だけではなく、関係領域(本ケースでは警察)や企業とも連携し、支援のネットワークをつくっています。→ネットワーク形成
- ★ 問題の発見や、見守りが必要な方への支援には、地域住民との協働支援を行います。→地域住民との協働支援
- ★ 1つの事例を基に、地域住民や関係機関と「場」を設定し、情報交換や学習、活動の企画などを行っています。→地域福祉教育、地域福祉活動の企画

# 事例 3

## 孤立死を発端に、 地域での見守り体制の再構築、 全市的な見守り活動活性化へ

キーワード：地域福祉教育、活動ツールづくり、全市展開、施策化

### 【事例の概要】

一戸建て住居で独居生活中の60歳代女性の孤立死を発見。死因は飢餓死。住民による見守り活動が活発な地域であり、民生委員児童委員をはじめとする住民関係者のショックも大きかった。

関係機関だけではなく民生委員児童委員をも含めて、その経過や対応の在り方、今後の予防策について検討を行う。地域全体で、今後の見守り体制についての検討会を行うことを決定。当該地域では、その検討会を中心に地域で孤立死を防ぐ取組みを模索。

当該事例について、社協CSW連絡会において、全市で共有され他区でも同様の事例が生じていることを共有。全市的な課題として、見守りの質と量の向上に向けた具体的な取組みをプロジェクトとして検討していくこととなる。

社協内では、CSW、基幹型包括支援センター職員らによるプロジェクトチームを立ち上げ、その取組み内容について協議。これらの動きについては、当該地域(民生委員児童委員等)にもフィードバックし、地域支援者からの声も、その内容に反映した。複数回にわたる協議の結果、地域支援者の負担の軽減と、新たな見守り手の発掘・育成を目的とした『見守りガイド』を発刊し、地域における周知・啓発活動を展開するようになった。

※見守りガイドについては、P.13に掲載

### 【経路・経過】

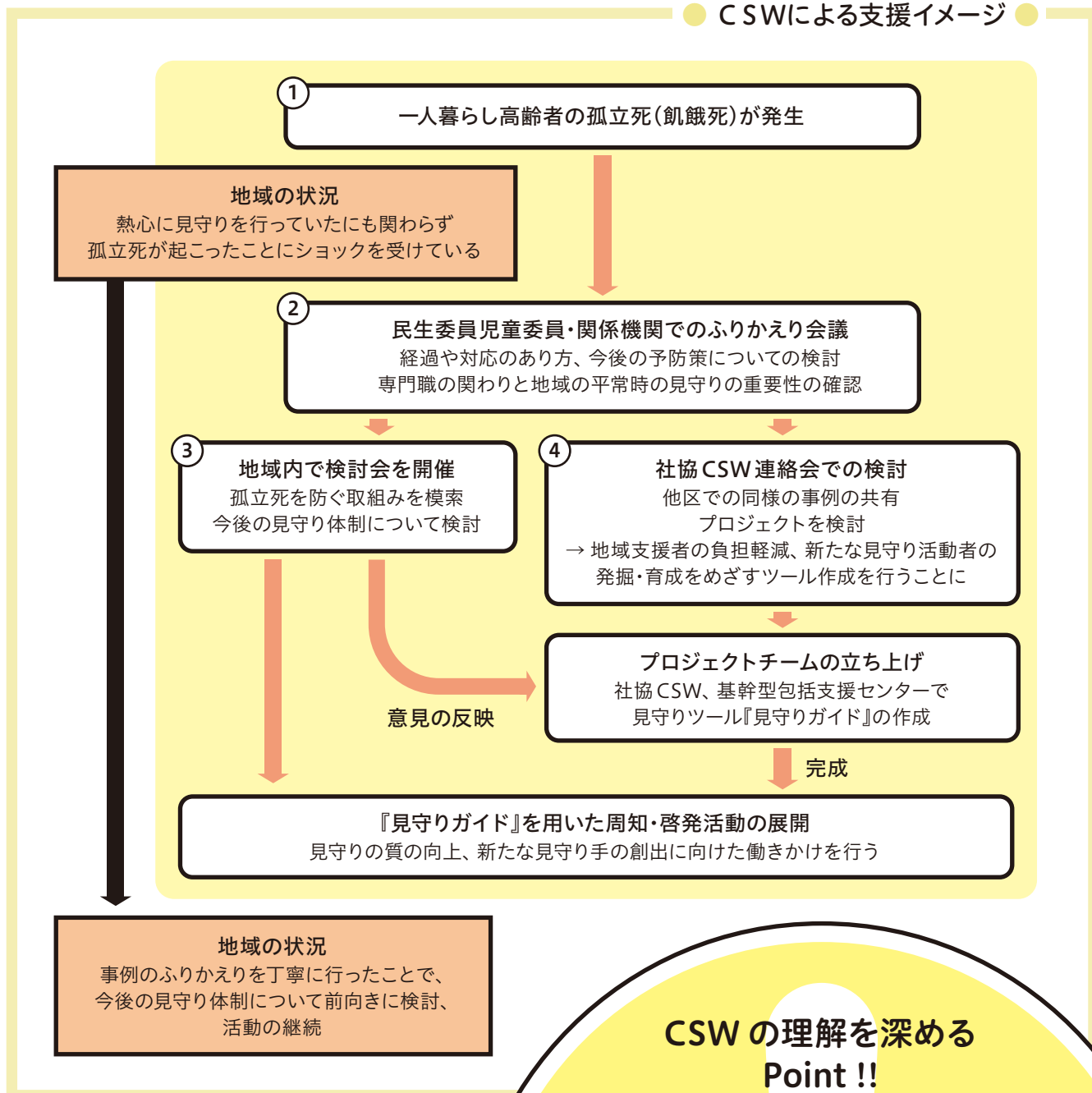
- 孤立死の発見
- ↓
- 民生委員児童委員・関係機関で意見交換
- ↓
- 他の民生委員児童委員へ共有
- ↓
- 地域で孤立を防ぐ取組みに関する意見交換
- ↓
- 見守りの量と質の向上に向けた取組みを検討
- ↓
- 『見守りガイド』の作成へ(プロジェクト化)

### 【課題(既存の制度やシステムの限界点)】

○見守り活動が活発な地域において発生した孤立死

### CSWによる支援内容 **働きかけ**

- ① 孤立死の発見→消防署との連携でスムーズに対応
- ② 関係機関、民生委員児童委員等と一同に会して、予防方法の検討会の実施
- ③ 他の民生委員児童委員へのフィードバック
- ④ 見守りの質と量の向上に向けた取組みの検討(見守りガイドへ)



### CSW の理解を深める Point !!

●●●●●●●●●●

地域福祉ねっとワーカー(CSW)は、  
1つの事例から、予防の観点で全市共通の課題を抽出し、  
共通で取り組めるツールの開発や事業を企画・実施し、  
施策につなげます。

★1つの事例を基に全市に共通する課題や、うまく支援できなかった事例を中心に検討し、次に同じようなことが起こらないように予防の観点で情報を提供したり、意見交換を行います。→地域福祉教育

★全市共通で取り組めるツールの開発や事業・施策を形成するためのプロジェクト会議を行い、企画・実施しています。

→事業化・施策化

### 成果 CSWが関わったことでの変化

- ① 個別の事例から地域支援体制構築への展開
- ② 支援機関と地域とが同じ問題を共有し、その解決策考える場の設定



## 関連機関と一緒に活用できる！ プロジェクト制作物

C SWは、個別支援ケースの対応を積み重ねて地域課題を抽出。抽出した課題の対応策を検討するのが“プロジェクト”。ここではプロジェクトにおける制作物の一部を紹介します。C SWは、地域支援者等との協働ツールとして活用しています。



### ■ みんなを まもる もしものときの 見守りガイド

H26年度  
作成

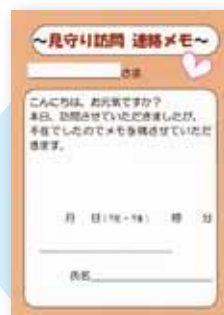
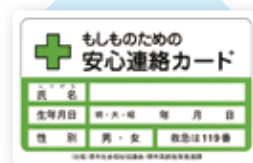
平成25年度、C SWが関わるケースにおいて、日頃の見守りが重要視される事例(詳細はP.11参照)を発端に、地域の『見守り』活動の質と量の向上を図るためのツール化として作成。民生委員児童委員を含む地域内の支援者や老人会、単位町会などに周知活動を行いました。



### ■ 安心連絡シート&カード

H24年度  
作成

平成22年度、熱中症により室内で倒れている独居高齢者を発見した際に、緊急連絡先がわからなかった事例から、危機介入の際に「家族」「親族」「関係機関」等へ速やかに連絡するためのツールとして検討を重ね作成。現在は全7区で活動展開し、地域支援者から気になる対象者へのアプローチのツール等として好評を得ています。



※東区では、気になる対象者が留守のときに自宅訪問したことを知らせるための「訪問メモ」を平成26年度に作成し、地域支援者と活用しています。

### ■ ゴミ屋敷対策プロジェクト ※東区を中心に活用

H23年度  
作成

いわゆる“ゴミ屋敷”に住む方への支援を年間に複数件行っており、支援に必要な制度やその支援方法についてのノウハウを冊子化。関係機関と共有を図り、今後の支援における協働体制の検討を行っています。



### ■ 孤立死 発見・対応・予防の手引き

H21年度  
作成

平成21年度、在宅介護支援センターメンバーが課題と考えていた「孤立死」かもしれない事例に直面した時の対応について、堺区高齢者関係機関会議の協力を得て堺区版を発行。平成22年度には全7区版を作成。民生委員児童委員や関係機関向けに配布を行いました。





# 堺市地域福祉ねっとワーカーの守備範囲

桃山学院大学 教授 松端克文



## はじめに

今日の社会福祉においては、住民の抱える生活課題の複合多問題化や制度の狭間の問題に対応すること、地域のつながりを再構築するためにコミュニティづくりを進めることなどが重要な課題になっている。そして、その切り札としてコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置の必要性が語られ、実際のところ多くの自治体で配置されるようになってきている。

しかし、その業務内容は極めて多岐に亘っており、各自治体において十分な成果が出ているとはいえない状況である。それだけに堺市での取組みを検証し、その成果や課題を確認することは重要である。ここでは堺市のCSWの配置の仕方とその役割=守備範囲の特徴を中心に述べる。

## 1. 地域福祉の計画づくり

堺市において地域福祉計画の策定について議論しはじめた2007年当時、行政計画である「第1次地域福祉計画」(2005～2009年)と社協の策定している「第3次地域福祉総合推進計画」(2003～2007年)が、十分に関連づけられないまま進行している状況であった。そこで市と社協とで、両計画の進捗状況や堺市を取り巻く社会情勢、そして地域福祉の課題などについて分析・検討し、協議した結果、両計画を一体的に策定することで、市と社協とが共通の理念のもとに施策や事業を分担し、より効果的・効率的に地域福祉を推進していくべきであるとの方向性が確認された。

そこで両計画を合同で策定することになり、2009年度から計画を実施するための取組みがはじめられ、2009年3月に「新・堺あったかぬくもりプラン(第2次堺市地域福祉計画・第4次堺市社協地域福祉総合推進計画)」が策定された。

地域福祉の概念があいまいであることに加えて、地域福祉(活動)計画は介護保険事業計画や障害福祉計画のように福祉サービスの整備目標を数値で示すような性格のものではないだけに形骸化しやすいという難点がある。しかし、堺市では、総花的に施策や活動を計画に盛り込むのではなく、計画策定を通じて「実現」すべき具体的な施策や活動を厳選して計画化しているところに特徴がある。堺市版CSWである「地域福祉ねっとワーカー」の配置もそのひとつである。

## 2. 地域推進の仕組みとしてのCSW配置の堺市モデル

### (1) 「地域福祉ねっとワーカー」の守備範囲と役割

計画策定の過程で確認された課題のひとつは、住民の地域生活を支えるための仕組みづくりであった。堺市では各小学校区において、「小地域ネットワーク活動」として、民生委員児童委員や校区福祉委員会、ボランティアなどによって福祉活動が推進されてきた。しかし、そうした住民による福祉活動と公的な福祉サービスとのネットワークが十分に形成されていないという状況であった。

そこで計画には、これまでの取組みを踏襲しつつも、住民による福祉活動と介護保険制度や障害者支援の制度、あるいは就労支援や司法関係などの専門職・機関とが連携・協働することで支援の質を高め、必要に応じて課題を集約し、事業化や政策提案まで展開できるような地域福祉を推進していくための仕組みをつくることが盛り込まれた。具体的には小学校区を基盤としながらも重層的な圏域を設定し、その機能を明確化し、コミュニティソーシャルワークの機能を部分的に担う「地域福祉ねっとワーカー」を配置することが明示された。

一般にコミュニティソーシャルワークとは、総合相談の機能を持ち、生活課題を抱える個々の住民の個別支援を通じて、その人を支えるソーシャルサポートネットワークを形成し、さらにはコミュニティづくりや政策・制度化にまで展開させていくような支援のあり方を示す概念である。

しかし、堺市ではそれを個々の福祉専門職(ワーカー)の専門技術としてではなく(つまり「コミュニティソーシャルワーカー」がひとりで担うのではなく)、地域で展開していくソーシャルワークの“機能”としてとらえ、主として地域支援(=コミュニティワーク)の役割を担う「地域福祉ねっとワーカー」を社協の7か所の区事務所配置し、行政による補助が継続されている在宅介護支援センター(概ね2～3か所の中学校区ごとに設置されている)が個別の相談支援の役割を担い、この両者が連携することで他の専門職も巻き込みながら、地域を基盤として個別支援と地域支援を総合化したソーシャルワークを実践することができるような仕組みを計画的に整備することにしたのである。こうした仕組みは全国的においても例がなく、堺市のオリジナルなもの(=「CSW配置の

堺市モデル)であるといえる。

その結果、総合相談窓口としての在介センターには、高齢者領域だけでなく障害があることに伴う生活困難や経済的問題なども含めて、「制度の狭間にあるニーズ」や「複合的なニーズ」を抱える住民、あるいは「支援を拒否する」ような住民に関する個別の相談が寄せられることになった。「総合相談」といっても、本人やその家族から直接相談が寄せられるだけでなく、民生委員児童委員や校区福祉委員、あるいはケアマネジャーなどの専門職などから相談が持ち込まれることも多い。総合相談が機能するためにはこうした住民や各種の専門職や専門機関・団体がネットワークを形成しておくこと(“地域が耕されていること”)が重要な条件となるのである。堺市においては、本人や家族以外からも多くの相談が寄せられてきたことをふまえると、小学校区における「小地域ネットワーク活動」の蓄積が有効に機能していると評価できる。

## (2)個別ケースからのプロジェクト化

相談が寄せられた在介センターの相談支援のワーカーは、「地域福祉ねっとワーカー」と連携することで、地域ぐるみの支援のネットワークづくりを行い、課題によっては施策化や事業化(プロジェクト化)を図っていくような地域支援的な実践をスムーズに展開することができるようになった。「孤立死 発見・対応・予防の手引き」や「安心連絡シート」、「みんなをまもる もしものときの見守りガイド」などはその典型である。

そうしたことを可能にしたのは、コミュニティソーシャルワークを推進するために、実践レベルでの支援内容などを検討・協議する7区それぞれで開催される「CSW定例会議」、社協のなかで何が共通課題なのか協議する「社協CSW連絡会」、そして集約された課題を施策化・事業化(プロジェクト化)していくために行政の担当者も交えての「プロジェクト推進会議(運営会議)」の3層の会議を定期的で開催してきたことにある。

たとえば、2011年度では全体で727件の支援件数があったが、それらが77の課題として集約され、「プロジェクト推進会議(運営会議)」での検討を経て、21のプロジェクトとして整理されている。

地域福祉においては「地域のニーズを集約し制度化していくこと」が、当然のように語られるのだが、具体例が乏しく、実態が伴っていないというのが全国的な状況である。それだけにこうした堺市のCSWの活動実績は特筆すべきことである。

## 3. 自覚的・禁欲的(戦略的)な守備範囲の限定

堺市の「地域福祉ねっとワーカー」は、上述のようにいわゆるコミュニティワーク的な機能を中心に担い、個別

の相談支援は在介センターが担ってきた。通常、CSWは個別の支援から地域支援・コミュニティづくりを一体的に展開する専門職として捉えられているので、このことは一般に求められるCSWへの期待からは大きく逸脱しているといえる。しかし、CSWの役割・守備範囲を自覚的・禁欲的に限定することで、上述したプロジェクト化の展開に端的に示されるように、他の自治体に配置されているCSWにはないユニークな活動が展開できてきたのである。

経済学には「比較優位」という考え方がある。たとえば、営業と事務の両方に長けている職員と営業はいまいちだが事務なら同程度の職員がいる場合、事務をその職員に任せ、前者は営業に特化して活動する方が、全体としてのパフォーマンスが上がるのである。在介センターと社協との関係でいうと、社協が相談支援の最前線に立たなくても、その領域で実績のある在介センターなどの相談支援機関に任せ、社協は自ら得意とする(“比較優位”にある)地域支援領域に特化し、両者が連携する仕組みをつくることの方が、全体としてのパフォーマンスは向上するのである。

個別支援から地域支援までの広範な領域を特定の専門職が一手に引き受けなくても、それぞれの機関・団体が自らの“強み”を自覚し(あるいは意識的に“強み”をつくり)、行政や関係者と協議し、地域福祉を推進するという大義のもとで、自らの役割をメタ的・戦略的に思考し、実践していくことが重要なのである。

こうした観点からすれば、堺市のCSWの配置の仕方は、きわめて理にかなったものであったといえる。

## まとめにかえて - 今後の課題 -

堺市では、2012年度より社協の区事務所に基幹型地域包括支援センターを置き、在宅介護支援センターの多くが地域型の地域包括支援センターとなったことで、上述してきたような役割分担が十分に機能しなくなった。そのことは「地域福祉ねっとワーカー」の対応する個別の相談ケースの増加と、逆に個別のニーズを集約することによるプロジェクト数の減少という数字に端的に表れている。

また、CSWの配置以降、権利擁護サポートセンターが設置され、生活困窮者自立支援法に基づく生活・仕事応援センター「すてっぷ・堺」も設置されるなど、相談支援の仕組みが充実してきている。

それだけにこうした各種の専門機関・団体の状況をふまえたうえで、新たに「地域福祉ねっとワーカー」の役割を検討し直す必要があるといえる。地域福祉は、それぞれの地域の実情により多様な展開が認められる。その意味では“地域”福祉というべきであるが、堺市では、堺市なりの状況をふまえて、ニューバージョンの「地域福祉ねっとワーカー」の役割を明確にしていく必要がある。

# 座談会

## 堺市地域福祉ねっとワーカーの これまでとこれから

座談会  
参加者

● 所 正文  
(堺市社会福祉協議会 地域福祉課長)

● 松端克文  
(桃山学院大学 教授)

〈司会〉  
● 原田 仁  
(エフプラン研究所)

● 富田 忍  
(堺市 長寿社会部  
高齢施策推進課 主幹)



● 下田丈太  
(堺市社会福祉協議会  
中区事務所 地域福祉ねっとワーカー)

● 守屋紀雄  
(堺市社会福祉協議会  
すてっぷ・堺 センター長)

### 自己紹介／CSW事業との関わり

司会 ● 本日の座談会は「堺市地域福祉ねっとワーカーのこれまでとこれから」というテーマでお願いします。まず自己紹介をCSWとの関わりも含めて、松端先生からお願いします。

松端 ● 以前から堺市社協の地域福祉推進計画づくりに関わらせていただいていた。平成19～20年度に国の科学研究費でCSWの研究を行い、報告書をまとめた。CSWは個別支援としての相談支援と地域づくりの支援の2つの仕事を

あわせてやるのが期待されていますが、大阪を中心にインタビューすると個別支援に偏っており、2つの機能をうまく統合することが課題として見えてきました。それが堺市の取組みの時期と重なりましたので、制度設計に協力させていただき、その後もスーパーバイズ的な関わりをさせてもらっています。

富田 ● 平成24年度にCSW事業を担当する高齢施策推進課に異動してきて、在宅介護支援センター(在介C)へのCSWの配置がなくなるという変化の時期から、担当させていただいています。





市としては、府内の先進事例のヒアリングなどを行いながら、松端先生をはじめとする研究者の方々を含めてみなさんと議論し、平成20年度に事業を立ち上げたと聞いています。

**所**●平成18年度に市と協議し、次期の社協の地域福祉推進計画は市の地域福祉計画と合同で策定することにしました。計画の中心となる事業としてCSWを位置づけて制度設計を行い、検証業務から本格実施につながりました。その後は社協内のスーパーバイズ的な役割を担っています。

**守屋**●平成19年度から市と合同で計画策定の準備を行うなかで、コミュニティソーシャルワークを具体的にどう位置づけるかを検討しました。そして、平成20年度に堺区をモデルとして、在介Cと一緒に5つのケースをピックアップして検証作業を行い、しくみづくりをすすめました。21～22年度は堺区のCSWとして実践しながら動きやすいしくみを考え、23年度に全区展開になるからは、本部で統括的な役割を担って体系化をすすめています。

**下田**●平成22年度に社協に入職し、23年度から中区のCSWとして仕事をさせていただいています。経験がないままCSWになりましたので、当初は右も左も分かりませんでしたが、ようやく右ぐらいは分かってきたかと思います。

**司会**●市と社協が合同で策定された計画づくりのお手伝いを、平成19年度からさせていただいており、外からCSWを見させていただいているという立場になるかと思っています。

## CSW事業を企画するに至った社会的な背景と具体的なプロセス

**司会**●まず、CSW事業のそもそもについて押さえておきたいと思います。所さんお願いします。

**所**●措置時代の地域福祉は、地域住民の方々によって入浴介助や外出支援などの個別の支援活動が展開されていました。契約の時代になると、

いきいきサロンや見守りなどの予防的な活動が広がりました。しかし、地域の住民が抱える福祉課題が非常に複雑化し、制度の狭間にあるケースや自ら問題を発信できない人が増えていることに気づきました。また、介護保険等の制度によるサービスが充実する一方、専門職が抱え込んで地域の方々とのつながりが切れてしまい、地域の側にも、福祉課題をもつ人を住民として支えるという意識が薄れていることが気になりました。そのとき、全社協が「地域福祉推進のための地域の福祉力と福祉の地域力」という考え方を出しました。これは、地域住民による福祉活動の力を高めることと、専門職が地域住民と一緒に支援することを両方しないと、地域福祉は推進できないということであり、非常に共感しました。堺市社協はコミュニティワーカーが中心となって地域の福祉力を一所懸命高めてきましたが、本当の意味で地域福祉を推進するには、専門職に地域福祉志向になってもらうよう、協働して個別支援を行う援助技術が必要だと考えました。ちょうどそのとき、市と合同で地域福祉計画を検討するなかで「地域生活をすすめるしくみ」を4層の圏域ですすめることになり、各々の圏域をつなぐ新たな援助技術としてコミュニティソーシャルワークの検討を始めました。松端先生が言われたように、CSWは所属する機関によって機能に偏りがありますので、堺市らしいCSWの仮説として在介Cの協力も得ることとし、堺区をモデルとして検証業務に取り組みました。堺市の在介Cは以前から地域に密着した支援を展開されていたので、社協にはない個別支援の強みを活かしてソーシャルサポートにウエイトを置いて役割を担っていただき、社協は組織化、ネットワーク化、施策化にウエイトを置いて(P.3-4 CSWの機能を参照)、協働型の展開方法を考えていきました。各在介Cから社協と一緒に展開できそうな事例を1つずつあげてもらい、コミュニティソーシャルワークの視点で再アセスメントを行って、地域とも連携した個別支援に取り組みました。また、孤立死が疑われるケースに対応するためのマニュアルも、在介Cなどの取組

みを引き継いで作成しました。その成果をふまえ、21年度は社協の堺区事務所に専任のCSWを配置し、在介CのCSWと一緒に検証業務を続けました。

**守屋**●当初、在介Cの相談員には、CSWと日常的に行っているソーシャルワークがどう違うのかがイメージしにくいようでした。そこで、在介Cでやり切れていないことをあげてもらおうと、個別のケースの問題を解決することはできても、その経験を予防や普遍的な対応につなぐためのしくみやマニュアルづくり、地域と連携して展開することなどは十分にはできていないことが共有でき、CSWとして取り組むべきことの方向性が見えてきました。

**司会**●社協と在介Cが連携してスタートしたことが堺市のCSWの大きな特徴ですが、他の自治体ではどうなのでしょう。

**松端**●他の自治体でも実践では連携しますが、制度設計として協働しているところはあまりありません。堺市では、在介Cが個別支援を丁寧に行いながら、地域にも関心をもって取り組むという文化があったので、お互いの強みをうまくミックスできたのだと思います。また、抽象的な議論ではなく具体的な事例で検証したことも、理解を得るうえでよかったです。

**所**●具体的な展開としては、平成21年度は堺区、22年度は中区、東区、西区を加えた4区、23年度からは全区で、社協の区事務所に専任のCSWを配置し、各区の在介Cの協力を得て取り組みました。そして、各区のCSW定例会と社協CSW連絡会を毎月、プロジェクト推進会議を隔月という3層構造の会議(P.4 CSWの3層会議を参照)を開催しながら運営してきました。

**守屋**●3層構造の会議にしたのは、地域と専門機関、専門性をつなぐ機能を意識したからです。縦の動きとして、個別支援をケースへの対応で終わるのではなく、いかに地域と専門職が早い段階から一緒に考えて動くことができるか、また、横の動きとして、専門職に各々の制度の枠のなかでできそうなことを最大限やってもらい、残された部分をCSWが一旦引き取るこ

と、みんなが動きやすくなるようにしたいと考えてやってきました。各分野で開かれているネットワーク会議では、地域の課題として考えるようにファシリテーターの役割を担い、民生委員児童委員さんの会議では、地域の課題を教えてもらいました。関係機関とのコミュニケーションも意識して行い、特に在介Cの話をしっかり聞かせていただいて、「こんなことができたらいいな」というアイデアが出てくれば実際にやってみてフィードバックするなかで、警察や新聞販売店などのつながりもできてきました。

**所**●他の専門職が多忙で支援しきれないところをCSWが御用聞き的にカバーすることで、専門職は本来すべき支援を果たせます。そういう成功体験が共有できると、信頼関係が生まれます。そして、地域の人は専門職が一枚岩に見えるので、支援を頼みやすくなります。

**守屋**●そのようになると、難しいケースは専門職に丸投げしがちだった地域の人も、自分たちの役割を担ってくださるようになっていきました。

**所**●在介Cは高齢者以外のケースには対応しにくかったのですが、CSWが一緒にいることでとりあえず受け止めてくれ、間口が広がりました。そうすると、地域の方も相談しやすくなりました。

**司会**●民間の事業所である在介Cと公的な機関である社協と一緒に動くことで、地域の方が安心できるという話も出ていましたね。下田さんは、担当されている地域での状況をどのように感じておられましたか。

**下田**●私は平成23年度の段階では、そこまで意識して動けていなかったと思います。私のところに入ってくるケースは在介CのCSWとくらべて非常に少なく、在介Cと地域のネットワークの強さを実感していました。そのなかで、CSW定例会という、個別のケースを共有して検討できる場があることはすごくよかったです。在介C

のCSWからも、24年度以降も個別ケースを共有する場をつくりたいと言われ、そうした場が



求められていたのだと思います。

**松端** ● 3層の会議を組織的に運営したことが堺市のCSWの特徴です。また、地域の方と専門職をつなぐ機能と各種の専門職をつなぐ機能が、理屈ではなく実践として根づいていることもひとつの特徴だと思います。それは、社協が地域福祉をやってきたなかでの課題を解決するという明確な狙いをもってCSWの制度設計を行い、守屋さんがそれを意識して動いて、伝えたということです。下田さんはよく分からないまま始めましたが、会議で共有するなかで知らず知らずのうちに身につけてきました。ワーカーを育てる機能もあることも堺市のCSWの大きな特徴であり、そうした「戦略性」がひとつのキーワードです。

**司会** ● 府がCSWの補助制度をつくったので、社協の専門職の人件費を確保するという面にウエイトを置いてCSWの配置をすすめた自治体もあったと思いますが、堺市は市の単独事業ですし、独自の視点で展開したということですね。

**松端** ● 特に財政的に厳しかったこの時期に、市が社協に対する人件費補助を増やしたのは奇跡でしたが、それは地域福祉の計画を市と社協が合同で作り、そこにCSWを位置づけて議論したことが大きかったと思います。また、3層の会議では、個別ケースを丁寧に共有したうえで、普遍化するための事業としてプロジェクトを活発にすすめてきました。これも在介CのCSWと役割を分担したことによって社協CSWが取り組めたことであり、特筆的です。

**守屋** ● 平成23年度は727件の個別ケースがあり、そのうち77件をもとに21のプロジェクトが検討されました。区で分担して検討し、共通する部分を市全体でアウトプットできたのも、3層会議があったからだだと思います。

**所** ● 区で「お試し」でやってみて、効果があれば全市に広げて市の施策にするという関係でした。

**松端** ● また、こうした成果を学会などで発表するのも、他市ではあまりないことです。全国的な認知度を高めるうえでも大きいですし、発表するために職員が徹夜でまとめたものがかたちとして残ります。

**司会** ● 内部・外部の評価も入れた報告書を毎年きちんとつくっているのも、よいと思います。

## 地域包括支援センターの再編とCSW事業の転換

**司会** ● このようにして平成23年度までにひとつのかたちが出てきましたが、24年度に大きな転換点を迎えます。そのときの状況はどうでしたか。

**所** ● 堺市では平成24年度に地域包括支援センター(包括C)が再編されました。それまでは各区1か所でサービス公社が運営していましたが、基幹型と地域型を置き、基幹型は各区役所に設置して社協が運営し、21か所の地域型を事業者に委託するかたちになりました。その際、包括CにはCSW機能が含まれているということで、在介CのCSWのようなかたちの配置はなくなりました。そうしても在介CのCSWと構築した関係を活かしていけると考えていましたが、包括Cは介護予防プランの作成など業務が多く、連携が取りにくくなってしまいました。

**下田** ● 包括Cは多忙であることに加え、特に中区では担当圏域が変わった校区が多かったので、包括Cが地域とのつながりを一からつくっていく必要があり、社協のCSWと個別ケースで連携したり一緒にプロジェクトをすすめるのは難しい状況でした。

**守屋** ● 私は平成23年度に本部に移り、7区の定例会を巡回して支援していましたが、24年度は共有できたケースの数が少なくなりました。プロジェクトについても、23年度までは地域課題のなかから生み出していましたが、24年度は生活困窮者や接近困難事例などの個別支援をすすめるうえでのツールをつくるのがやっとなので、地域や関係機関にも役に立つようなダイナミックなプロ

ジェクトの立案・発信はできませんでした。しかし、23年度に「緊急時連絡シート」の取組







みが東区を中心として盛り上がり、24年度からの全市プロジェクト「安心連絡グッズ(P.13参照)」本格実施に向けて共通のツールができていたことは、地域を基盤としたソーシャルワークを行ううえでの協働の考え方を残したという面で意味があったと思います。一方、CSWという共通言語で集まる会議としての各区CSW会議がなくなったため、ネットワーク会議に意識をもって参加して機能的にしていくことは、しくみではなく、社協CSWの個人の動きに委ねられる部分になりました。

## CSW事業のあり方を考えるうえで重要だったケースやプロジェクト

司会 ● 今後のCSW事業のあり方を考えていくうえで、押さえておくべきケースやプロジェクトをあげてください。

守屋 ● 第1号のプロジェクトとして作成した「孤立死 発見・対応・予防の手引き (P.13 参照)」に関して、ポイントとなったケースが2つありました。1つは在介CのCSWが以前から関わっていたケースで、支援拒否の高齢者を近所の人が見守るなかで「3日前から咳が聞こえない」という通報を受けたとき、在介CのCSWには、かぎを壊して突入するという判断を誰がするのか、かぎの修理費用は誰が負担するのかなど、躊躇する要因がたくさんあり、自治会の役員さんが会議を開いて3日後に入ることができましたが、既に亡くなっていました。こうした経験から、在介Cが関係者向けの対応マニュアルを作成しましたが、市の関わり方の調整がつかずお蔵入りになりかけていました。それをCSW事業のなかで「地域も困っている課題」として発信することで、地域ができることと専門機関が意識すべきことを共通のフローチャートで描き、民生委員児童委員やケアマネジャーにも使ってもらえるテキストとして作成しました。その直後に「診察券を出したが、来院していない人がいる」という連絡が地域にあり、マニ

アルに基づいて1時間半で家に入ることができました。このように、1つの事例を活かしたプロジェクトをすすめていきました。また、このマニュアルを紹介するために在介C、包括C、社協がキャラバンを組んで全校区を回ったことは、その後の連携にもつながりました。

下田 ● ひとり暮らしで気になる方がおり、訪問したときには餓死されていたということがありました。この事例から、孤立死を減らしていくために、生活状況の把握、平常時からの関わり、定期的な訪問の3つを強化していくことの必要性が地域の方や専門機関と共に確認し、地域課題として共有して予防的な見守りを広げていくために「見守りガイド」を作成しました。これもキャラバンで配っている最中ですが、地域からは分かりやすいという声をいただき、見守りに対する意識の向上につながると感じています。また、保健センターの自主活動グループや老人会など、社協だけでは行きにくかったところにもツールがあるので行きやすく、地域の福祉課題などを説明する機会になっているのも効果的だと思います。

司会 ● 単に「手引き」ができたというだけでなく、作成や普及のプロセスにCSWがきちんと関わり、いろいろな人を巻き込んでいるところが重要ですね。

## CSW事業を通じた地域等の変化

司会 ● それでは、これまでのお話で出てきたCSW事業を通じた地域の変化について少し整理していただき、それをふまえて、今後どうしていくかを考えていきたいと思います。

守屋 ● CSWが関わることで、地域の「感度」が確実に上がりました。つなぐ先ができたので、「気づいてもいいんだ」と思ってもらえるようになったのです。解決策はまだ十分とはいえませんが、社協として、地域からの入口ができたことは重要です。

下田 ● 地域の「発見力」は間違いなく高くなっていると実感します。発見するだけでなく、気にな

る場合は声かけをし、心配であれば定期的に訪問したり関係機関に相談していただいていますので、「お元気ですか訪問活動」の報告会が変わってきました。それだけに、つなぐだけでなく解決することが求められているという現実もあります。

**司会** ●「感度」や「発見力」という言葉がさらっと出てきますが、これらはCSWが配置されたからといってすぐにできるものではなく、堺市にはそれまでの下地があったのだと思います。

**所** ●他市とは違う堺市のCSWの特徴として、市民への直接のPRはほとんどしていません。堺市は地域の福祉力が強いので、協働して発見力をいっそう高めるという方針を最初に定め、「お元気ですか訪問活動」や「校区ボランティアビューロー」、民生委員児童委員会にCSWが出向いて、ニーズを拾うかたちにしています。

**司会** ●地域づくりの実践のうで考えられたCSWのしくみだということですね。富田さんは市の立場でCSWをどのように見えていますか。

**富田** ●市内のいろいろな会議のなかでもCSWが浸透してきていると感じますが、一方でよく言われるのは「各区に1人で大丈夫なのか」ということです。あらゆる分野のネットワーク会議に出てさまざまな情報を把握しており、さらに地域のことも分かっているので、市が地域につなげたいと思ったことを個別に頼まなくてもつないでくれるなど、市が弱いところを補ってくれており、必要な存在として受け止められていると思います。

**所** ●与えられた条件のなかで最大のことをしないといけないので、あれもこれもせずに禁欲的に動くようにしています。

**松端** ●堺市では、他市のCSWのガイドラインに記載されているような機能や役割がCSWに求められていることは分かったうえで、重点を置くところを決めています。在介Cと一緒にやっていた

時期は地域支援に重点を置き、その後は個別支援にも目配せしながら、しくみづくりにウエイトを置いています。だからこそ、役割が明確になっているのだと思います。以前は、社協は地域に対して「このように支援してほしい」と口だけで依頼していましたが、CSWは地域で発見された個別のケースに実際に寄り添って対応するので、地域の人々の意識が高まり、活動にもつながっているのだと思います。そうしたことについて、地域の人にインタビューをするなどして、変化が客観的に示せるといいですね。

## CSW事業のこれから

**司会** ●それでは、これからやりたいことを、それぞれの立場で自由に話してください。

**下田** ●平成24年度に包括Cの再編があり、一旦は連携が取りにくくなったときがありましたが、現在は多くの機関の連携が非常に強くなっています。個別のケースに関して私一人で動くことはほぼなく、以前のCSW定例会が日常的に行われているイメージですので、CSWが根つき、関係機関から求められることも増えています。今まで以上に多くの機関が連携して地域づくりをしていきたいと思います。

**守屋** ●CSW事業を始めた時期は、社協には個別ケースに対応する経験が少なく、地域に対しても全体を見る事務局としての役割しかありませんでした。しかし、平成24年度からは基幹型包括C、25年度からは権利擁護サポートセンターを受託し、専門的な相談機能が増えています。26年度からは生活困窮者自立支援の事業も始まり、個別支援のツールが増えました。特に、就労支援ができるようになったことは支援の出口をもつという意味でも大きいですが、引きこもっていたり、すぐに就労につながらない人に対する出口もつくっていかねばなりませんので、福祉関係だけでなく民間企業などにも強みを発揮してもらうなど、より広い資源を組みあわせてしくみ化していくという意味での総合力をつくっていきたいと思います。あわせて、現場レベルでは「社協と関わってよかった」と思ってもらえるようにしていきたい



いです。

**富田**●CSW事業は、また過渡期に入ってくるのではないかと思っています。国の施策がセーフティネットから生活困窮者自立支援にシフトしたり、介護保険なども含めたいろいろな部分で、個別的な給付や支援だけでなく、地域づくりの重要性が言われています。そうした取組みのなかで、CSWとして蓄積してきたことを活かしてもらえるのは非常によいことなのですが、逆に、CSW自体をどのように継続していくのかを、あらためて考えなくてはならなくなっています。CSWに求められてきたものは個別の分野の施策よりもっと広いので、これまでのノウハウをどのように活かしていくかということ、地域福祉という広い視点で見ることができる私の部署で考えていかなければならないと感じています。

**所**●CSWは地域福祉を推進する専門職、社協は地域福祉を推進する機関ですので、地域のいろいろな状況を見ながら、専門機関がやり切れていないところをしっかりと埋めていくことが社協やCSWの公共性だと思っています。そこをしっかりとやれば市にも地域にも専門機関にも信頼されると思いますので、社協やCSWの動き方は、地域の状況に応じて常に相対的、流動的に変わっていくべきです。CSWは、これまでの5年間は初期設定のフレームでしっかりやってこれたと思いますが、これからはその時々状況に応じてチェンジしていくべきだと考えます。CSWの定例会もどこかでリバイバルしたいと思っていますが、介護保険制度改正にともなう地域ケア会議や生活困窮者自立支援の支援調整会議などもできてきますので、他の施策の動きも見ながら連動する方法でCSWの機能を継続していくよう、「オール社協」ですすめていきたいと思っています。

**松端**●堺市のCSWは計画づくりから戦略性を持ち、何をするのかを明確にしていたということが、成果を収めてきたことの大きな背景だと思います。もうひとつは市との関係であり、これだけ良好な関係は珍しく、特にCSWを配置するためのお金がきちんとついているということは画期的です。そして、きちんと報告書を作成し、成果を示しているのもよいことです。また、組織運営が上手だ

といえます。3層構造の会議のしくみによるプロジェクトなどはその典型ですし、CSW連絡会などでは、ピアの関係のなかでの切磋琢磨と情報共有を通じてワーカーの専門性の向上も図られています。

平成24年度は、CSWの役割の大きな転換点になりました。在介CのCSWがなくなり、社協CSWが個別ケースの支援に傾斜してきま

した。「コミュニティソーシャルワーカーの機能分化仮説

※」として示したように、個別ケースが重視されると地域づくりの課題が出てきて、地域づくりをやり出すと個別のニーズが出てくるというシーソーのような関係になっていますので、全体としてバランスが取ればよいのですが、堺市では各々の分野で個別相談

を行う機関も充実しているので、そのなかでCSWがどのように連携を取り、プロジェクトを事業化する機能をもう一度作り直せるかが課題だと思います。もし、そうした機能が必要ないのであれば、CSWを置く必要はないということなので、今後、3～5年の間に方向性が見えるかもしれません。そうしたことも、全国に発信していくことが重要だと思います。

**司会**●最後の言葉こそ、みんなで共有していかなければならないことですね。大事な時期になってきますので、今日のお話を活かし、全国にも発信していただければと思います。本日はありがとうございました。

※「コミュニティソーシャルワーカーの機能分化仮説」については、松端克文(2012)「住民主体と地域組織化—「地域」をめぐる主体化と資源化のパラドックス—」山縣文治・大塚保信・松原一郎共編『社会福祉における生活者主体論』(岡村理論の継承と展開 第3巻)ミネルヴァ書房を参照。



ご存知ですか、  
**堺市地域福祉ねっとワーカー**

地域福祉を推進する専門職のこれまでとこれから

---

発行 / 平成27年3月

堺市健康福祉局 長寿社会部 高齢施策推進課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1

TEL.072-228-8347 FAX.072-228-8918

E-mail : kosui@city.sakai.lg.jp

社会福祉法人 堺市社会福祉協議会 地域福祉課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町2-1

TEL.072-232-5420 FAX.072-221-7409

E-mail : chiikifukushika@sakai-syakyo.net